

証券コード 7041
2025年12月10日
(電子提供措置の開始日2025年12月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
新宿三井ビルディング37階
C R Gホールディングス株式会社
代表取締役社長 小 田 康 浩

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第12回定時株主総会招集ご通知」及び「第12回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.crgh.co.jp/ir/stock/shareholders>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年12月24日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月25日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
B I Z新宿(新宿区立産業会館) 1階 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第12期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

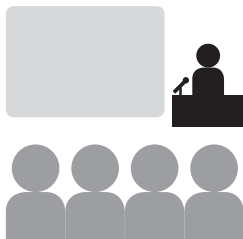
以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される株主様



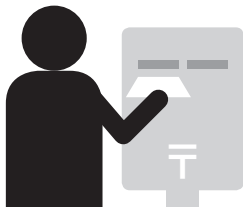
日 時 2025年12月25日（木曜日）午前10時

場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
B I Z新宿（新宿区立産業会館）
1階 多目的ホール

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使される株主様

(1) 議決権行使書の郵送による場合



行使期限 2025年12月24日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）による場合

行使期限

2025年12月24日（水曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



① パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



② スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記①パソコンによる方法にて議決権を行使してください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について


パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

受付時間 9:00～21:00

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境に改善が見られ、政府による各種政策の効果もあり国内景気は緩やかな回復傾向にて推移しました。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響やアメリカの通商政策の影響など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあり、先行きは不透明な状況が続いております。また、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響には十分注視する必要があります。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2025年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.20倍、完全失業率(季節調整値)は2.6%となりました。人材需要はコロナ前の水準まで回復していないものの、少子高齢化に伴う構造的な人手不足という社会課題は解消されていないものと判断しております。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・BPOなどの各種代行事業や、DXソリューション事業を行っており、少子高齢化に伴う人手不足という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供してまいりました。近年では、これまで以上に期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保・改善にも注力しております。また、当社グループが提供するサービスや経営資源との相乗効果を見据え、民泊運営代行を主軸とした不動産関連サービスの提供も開始しております。

当連結会計年度におきましては、派遣先職種やサービス内容の拡充によるクロスセルの強化及び事業リスクの分散、成長事業への経営資源配分の最適化、派遣スタッフの集客力強化、共通費用の効率化を推し進めることを目的に、当社グループの人材派遣3社を合併し、総合人材サービス企業「株式会社ミライル」として事業を開始いたしました。また、障がい者雇用支援サービスの充実に伴う新規顧客の獲得や製造業の本格的な稼働による業容の拡大に努めてまいりました。さらに、完全子会社である株式会社オシエテにおいては、近年のインバウンド需要の高まりを受けて、外国人観光客向けの宿泊管理事業に参入し、東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であるReINN株式会社との間で、業務提携契約を締結いたしました。本業務提携により、両社の知見及びネットワークその他の経営資源を相互に有効活用し、サービス提供範囲の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、主力の人材派遣業において物流・製造向け人材派遣は堅調に推移した一方、コールセンター向け人材派遣における大手顧客の派遣需要の縮小傾向が続いており、売上高・営業利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,420百万円（前期比3.9%減）、営業利益279百万円（同210.0%増）、経常利益210百万円（同377.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益153百万円（前期は369百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりとなります。

① HR関連事業

HR関連事業は、顧客企業の人材に係る課題解決のため、人材派遣・人材紹介・製造請負・その他BPO・障がい者雇用サポート・通訳翻訳などの幅広いサービスを展開しております。当連結会計年度におきましては、物流・製造向け人材派遣が堅調に推移したことに加え、障がい者雇用支援サービスではサテライトオフィス事業の新規顧客獲得の強化に取り組んだものの、主力のコールセンター向け人材派遣にて、新型コロナウイルス関連案件の剥落に加え、新規案件の獲得に苦戦することとなりました。

以上の結果、売上高は15,822百万円（前期比6.1%減）、セグメント利益は190百万円（同102.2%増）となりました。

② フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、事業者向け金融業やM&A仲介・投資サービスを展開しております。当連結会計年度におきましては、優良な融資先への貸付が継続したことにより、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高597百万円（前期比157.5%増）、セグメント利益204百万円（同53.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、リースを含めて265百万円（有形固定資産243百万円・無形固定資産21百万円）となりました。その主な内容は、工場設立に伴う機械及び装置、社宅用建物の取得、拠点の新設に伴う建物附属設備、工具、器具及び備品の他、システム関連投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的に主要金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、我が国の少子高齢化、それに伴う生産年齢人口の減少という社会構造の変化を受け、人手不足がこれまで以上に深刻な問題になることが予想されます。そのため、経営基盤の一層の強化を図り、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・BPOなどの各種代行業やDXソリューション事業を行っており、人手不足という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供していくことが重要であると認識しております。

また、近年、潜在労働力として期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保にも注力しております。

当社グループは上記経営理念及び中長期的な成長を実現するために以下の課題に取り組んでまいります。

① 派遣スタッフの採用と育成

当社グループは、持続的成長のために、派遣スタッフの採用と育成が重要であると考えております。人材派遣紹介事業では、専門性を持った派遣スタッフを確保するため、当社グループ内において専門性の高い教育・研修体制の強化を図ってまいります。また、当社グループの事業方針に合致する企業との業務提携等も積極的に実施し、迅速に顧客ニーズに対応できる体制を構築してまいります。

② 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、持続的成長のために優秀な人材を採用するとともに、将来を担う人材の育成が必要不可欠であると認識しております。競合企業に負けない組織体制を構築するとともに、顧客ニーズに柔軟に対応できるよう正社員の教育を強化し、提案力やチーム力の向上を図ってまいります。

③ 収益基盤の拡大・多様化

HR関連事業におきましては、全国主要都市に拠点の展開をしておりますが、未開拓地域への進出や、既存拠点のある地域の顧客ニーズに対して、柔軟かつ的確に対応していくための戦略構築が今後の課題となっております。当社グループといたしましては、積極的にサービス提供地域を拡大していくことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。また、人材派遣紹介事業が当社グループの売上の大半を占めておりますが、当該事業に依存しない事業体制を構築するため、それ以外の事業も拡大し、多様な収益基盤・事業ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

フィナンシャル事業におきましては、金利の上昇、為替相場の変動、物価の高騰などの環境変化のもと優良顧客の獲得に努めてまいります。

- ④ 特定取引先への依存に関するリスク軽減
株式会社プロテクスにつきましては、取引先メーカー1社及びその関連会社との取引が主となっており、同社グループとの取引縮小等に伴う事業リスクが存在するため、当該リスクの低減が必要であると認識しております。請負業務範囲の拡大や国内外を含む受注拠点の拡大、及び上記取引先メーカーとのリレーション強化を図る一方、同社との取引を通じて得たナレッジを他社取引に展開し、事業の拡大及び事業リスクの低減を図ってまいります。
- ⑤ IT活用の推進
深刻な人手不足を背景に、当社グループは総合人材サービス企業として、人材だけでなく、生産性向上に向けた省人化施策も提供することが必要であると認識しております。
当社グループでは、ITシステムやRPAを活用した新たなサービスを創出し、顧客企業に価値を提供していくと同時に、AIマッチングシステムやRPA活用による社内オペレーションの効率化によって収益性向上を図ってまいります。
また、人材サービス業界に特化した基幹システムや勤怠管理を自動化するシステムを開発・導入し、業務の効率化に取り組んでおります。当該システムにおきましては、スマートフォン上で完結する勤怠報告アプリケーションの導入や、幅広い給与支払い方法に対応する等、派遣スタッフの利便性を向上する各種機能を実装し、派遣スタッフの満足度向上を図っております。
今後は更に、継続的な機能強化を行い、付加価値向上に努めてまいります。
- ⑥ 新規事業への参入について
当社グループでは、継続的な事業規模拡大のため、積極的に新規事業へ参入していく方針であります。当社グループは、人材需給が逼迫する状況を背景に、顧客の業務効率化のためのソリューションサービスを提供しております。今後も、顧客の需要に応じた各種新規サービスを創出し、新たな価値を生むための取り組みを展開してまいります。
また、必要に応じてM&Aなども活用することにより、市場環境や顧客需要の変化に柔軟かつスピーディーに対応してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (2022年9月期)	第10期 (2023年9月期)	第11期 (2024年9月期)	第12期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	21,380,837	20,815,734	17,090,086	16,420,175
経常利益(千円)	463,939	107,542	44,133	210,863
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	287,648	44,429	△369,355	153,323
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	52.47	8.10	△67.11	27.73
総資産(千円)	5,812,482	7,229,126	13,253,387	9,061,971
純資産(千円)	3,070,985	3,115,850	2,765,882	2,920,648
1株当たり純資産(円)	559.89	568.18	498.68	525.57

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年9月30日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社プロテクス	20,000千円	100.0%	製造請負事業、人材派遣事業
株式会社ミライル	20,800千円	100.0%	人材派遣紹介事業 RPA事業、システムソリューション事業、 IT関連事業
株式会社パレット	14,000千円	100.0%	障がい者福祉サービス事業
株式会社オシエテ	76,000千円	100.0%	通訳・翻訳事業、宿泊管理事業
CRGインベストメント株式会社	40,000千円	100.0%	M&A・投資・仲介事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であり、持分法適用会社は1社、非連結子会社は1社であります。
2. 当社の連結子会社であった株式会社ニューライフサポートは、2025年6月2日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
3. 当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社5社で構成されており、各社それぞれが特定の業界に特化する形式での事業運営を行うことでサービス品質の向上及び迅速で的確なサービスの提供に取り組んでおります。

事業の内訳といたしましては、人材派遣紹介、製造請負、障がい者福祉サービス、通訳・翻訳、宿泊管理を展開するH R 関連事業及びM& A 仲介・投資サービスを展開するフィナンシャル事業を行っております。

事業区分	事業内容
H R 関連事業	労働者派遣事業、有料職業紹介事業 製造請負及びその他付帯業務 障がい者福祉サービス事業 通訳・翻訳事業 宿泊管理事業
フィナンシャル事業	M& A ・投資・仲介事業

(8) 企業集団の主要拠点等 (2025年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
----	------------------

② 子会社

株式会社プロテクス	本社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株式会社ミライル	本社	東京都台東区台東一丁目1番14号
株式会社パレット	本社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株式会社オシエテ	本社	東京都渋谷区代々木一丁目25番5号
CRGインベストメント株式会社	本社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

- (注) 1. 当社の連結子会社であった株式会社ニューライフサポートは、2025年6月2日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
510名 (1,503名)	33名増 (180名増)

- (注) 1. 従業員数には、役員を含んでおりません。
2. 従業員数は全連結会社の就業人員 (当社グループからの出向者を除く。) の合計であり、臨時雇用者数 (アルバイト、契約社員を含む。) は、最近1年間の平均就業人数を () 内にて外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
36名 (一名)	1名増 (一名)

- (注) 1. 従業員数には、役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員 (当社からの出向者を除く。) の合計であり、臨時雇用者数 (アルバイト、契約社員を含む。) は、最近1年間の平均就業人数を () 内にて外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,292,116千円
株式会社SBI新生銀行	1,150,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	686,350千円
株式会社京葉銀行	450,000千円
株式会社千葉銀行	421,600千円
株式会社きらぼし銀行	140,000千円
高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社	124,000千円
株式会社みずほ銀行	99,690千円
株式会社山梨中央銀行	91,666千円
株式会社東日本銀行	37,520千円

(注) 資金調達の状況

当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、主要金融機関とコミットメントライン等の契約を締結しております。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000 千円
借入実行残高	1,450,000 千円
差引額	- 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,810,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,557,200株 (自己株式126株を含む)
- (3) 株主数 1,361名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
井上 弘	1,539,300株	27.70%
レッドロック株式会社	1,500,000株	26.99%
古澤 孝	641,200株	11.54%
株式会社T R M	200,000株	3.60%
水元 公仁	159,000株	2.86%
株式会社S B I証券	98,165株	1.77%
楽天証券株式会社	80,900株	1.46%
加畑 雅之	45,000株	0.81%
小田 康浩	45,000株	0.81%
鈴木 愛実	35,000株	0.63%

(注) 持株比率は、自己株式 (126株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第1回新株予約権
発行決議日		2016年3月15日
新株予約権の数		59,050個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 59,050株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額		290円
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使期間		2018年4月1日から 2026年2月28日まで
行使の条件		(注) 1～3
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	—
	監査役	—

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過するまで、その権利を行使できない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
井上 弘	取締役会長	レッドロック株式会社 代表取締役
小田 康浩	代表取締役社長	
三並 史典	取締役	株式会社ミライル 代表取締役社長
		株式会社プロテクス 代表取締役
		株式会社パレット 取締役
半田 純也	取締役	
吉原 直輔	取締役	
岡野 務	常勤監査役	株式会社ミライル 監査役
		株式会社パレット 監査役
		株式会社オシエテ 監査役
長井 亮輔	監査役	株式会社Stand by C Japan 代表取締役
		株式会社Stand by C 取締役
		株式会社ギフトモール 監査役
		株式会社HANDICAP CLOUD 監査役
		株式会社スカイフィールドホールディングス 監査役
島 正彦	監査役	ツクリンク株式会社 監査役

- (注) 1. 半田純也氏及び吉原直輔氏は、社外取締役であります。
2. 長井亮輔氏及び島正彦氏は、社外監査役であります。
3. 長井亮輔氏及び島正彦氏は、以下のとおり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 長井亮輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 島正彦氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、半田純也氏、吉原直輔氏、長井亮輔氏及び島正彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び監査役3名全員は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の役員（取締役及び監査役）、執行役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負う損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生ずる費用が支払われます。ただし、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害には保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	77,700 (7,200)	77,700 (7,200)	—	—	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	19,200 (7,200)	19,200 (7,200)	—	—	3 (2)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年5月29日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役48,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年12月24日開催の第11回定時取締役会の決議に基づき、2024年4月30日をもって退任した取締役1名に対し84,000千円の役員退職慰労金を支払っております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小田康浩に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任している理由は、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、各取締役の職責、貢献度等を考慮した評価ができると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外役員との事前協議等を行い、代表取締役社長は社外役員の意見を最大限尊重することとしております。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a 社外監査役の長井亮輔氏は、株式会社 Stand by C Japanの代表取締役、株式会社 Stand by Cの取締役、株式会社ギフトモール、株式会社HANDICAP CLOUD及び株式会社スカイフィールドホールディングスの監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- b 社外監査役の島正彦氏は、ツクリンク株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容
社外取締役	半田純也	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、主にIT業界の経営幹部として培った経験と見識から、当社グループが経営目標として掲げる「人のチカラとIT」の融合の実現、及びガバナンスの一層の強化のための貢献を期待する中、適時・的確な提言を行うとともに、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
社外取締役	吉原直輔	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、上場企業及び上場準備企業のガバナンス構築やディスクロージャーに関する豊富な経験と見識から、当社の経営全般にわたる貴重な助言を期待する中、適時・的確な提言を行うとともに、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
社外監査役	長井亮輔	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、及び監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士として培ってきた会社財務等の専門的な知見と経験を活かし、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する監査を行っております。
社外監査役	島正彦	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、及び監査役会15回のすべてに出席し、長きにわたり金融機関で培った財務及び会計に関する知識と経験に基づき監査を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
監査法人FRIQ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社及び当社グループ各社は、法令遵守の徹底を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部署それぞれの役割を發揮させることによって、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの徹底を図るものとする。また、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践と周知徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定める。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項の決議をするとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の適法かつ適正な業務執行を監督する。また、取締役会は、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の職務の権限、職務の執行に関する規程を定め、取締役及び使用人は、法令、定款及びこれら規程に従い、業務を執行する。
 - c 当社は、経営会議、当社及び当社グループ各社の取締役会、監査役会をはじめとする、当社グループ全体、当社内及び当社グループ各社内の重要な会議等を通じて、当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化、徹底を図るものとする。
 - d 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - e 法令・定款の違反行為を早期に発見、未然に予防するため、「内部通報規程」に従い、当社グループの事業に従事する者からの内部通報制度を設ける。
 - f 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの状況に関して内部監査を実施する。
 - g 当社グループの取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行う。
 - h 「反社会的勢力対応規程」及び関連マニュアルを定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 「文書管理規程」を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む議事録その他の文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに適切に保存・管理する。
 - b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役に対し、当社グループ各社における取締役会その他各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ各社における職務執行に係る事項を報告させる。当該提出を受けた文書については、当社担当部署で適正に保存・管理する。また、当該資料は、当社の取締役及び監査役がその要請に基づき常時閲覧可能とする。
- ③ 当社及び当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社及び当社グループ各社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するために「リスク管理規程」を定める。
 - b 当社及び当社グループ各社の各部門は関連規程に則り、自部門に係るリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行うとともに、定期的にリスク管理委員会を開催した上で、必要に応じて臨時リスク管理委員会を開催して審議する。
 - c 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、事前に事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、しかるべき予防措置をとる。
 - d リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。
- ④ 当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社は、迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議を設ける。また、当社グループ各社の取締役会は、各社の事情に応じつつ、法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。
 - b 「取締役会規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」において、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の役割と職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「職務権限規程」を適宜見直し、決裁制度の中で適宜権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
 - c 迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - d グループ中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
 - e 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、グループ全社レベルでの最適化を図る。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して配置することとする。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その人事異動及び人事評価は監査役と協議して行う。
 - c 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制その他当社監査役への報告に関する体制
 - a 当社並びに当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業及び内部統制の状況等に関する報告及び情報提供を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
 - b 当社グループ各社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社グループの定める担当部門に報告する。当該担当部門は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告する。当社及び当社グループ各社の監査役が、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる体制とする。
 - c 当社及び当社グループ各社の監査役が、必要に応じて、内部監査活動を行う内部監査室と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制とする。
 - d 当社及び当社グループ各社は、直接または当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、当社監査役は取締役会その他、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
 - b 当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において当該費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。
なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取締役会に報告し、必要に応じて適宜見直しを行っております。
- ① 取締役の職務執行の適正性を確保するため、「取締役会規程」や各種社内規程を制定し、取締役会を開催し、そこでのモニタリングを通じて、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。また、アンケート調査による取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題については取締役会で共有を行っております。
 - ② 監査役の職務執行の適正性を確保するため、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、監査法人等並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うこと等により、その結果等を代表取締役等に報告し、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
 - ③ 内部監査は内部監査計画書に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針
当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。
一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。
- (4) 親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。
- (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤・財務基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況、業績及び企業を取り巻く諸環境等を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%以上を基準とし、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。
当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,519,189	流動負債	5,634,396
現金及び預金	3,511,826	買掛金	123,458
受取手形	12,280	短期借入金	3,743,822
売掛金	1,619,537	1年内返済予定の長期借入金	262,160
製品	8,610	未払法人税等	65,709
仕掛品	9,260	未払消費税等	205,810
原材料及び貯蔵品	39,552	未払金	121,626
その他	321,649	未払費用	935,924
貸倒引当金	△3,526	賞与引当金	117,431
固定資産	3,542,782	契約負債	15,241
有形固定資産	1,632,012	その他	43,212
建物及び構築物	976,644	固定負債	506,927
機械及び装置	93,818	長期借入金	486,960
工具、器具及び備品	24,479	繰延税金負債	15,610
土地	522,470	その他	4,356
建設仮勘定	8,800		
その他	5,798		
無形固定資産	489,355	負債合計	6,141,323
のれん	388,933	(純資産の部)	
顧客関連資産	54,118	株主資本	2,921,059
ソフトウェア	43,358	資本金	452,869
その他	2,945	資本剰余金	682,956
投資その他の資産	1,421,414	利益剰余金	1,785,344
投資有価証券	1,117,713	自己株式	△111
敷金	131,376	その他の包括利益累計額	△410
繰延税金資産	138,568	その他有価証券評価差額金	△410
その他	44,302		
貸倒引当金	△10,545	純資産合計	2,920,648
資産合計	9,061,971	負債純資産合計	9,061,971

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,420,175
売上原価	12,315,004
販売費及び一般管理費	4,105,171
営業利益	3,825,777
営業外収益	279,393
受取利息及び受取配当金	2,642
助成金収入	2,792
太陽光売電収入	4,625
雑収入	2,505
その他	713
営業外費用	13,279
支払利息	67,353
投資事業組合運用損料	7,306
支払手数料	4,748
その他	2,400
経常利益	81,810
特別利益	210,863
固定資産売却益	3,517
関係会社株式売却益	197,838
その他	110
特別損失	201,466
固定資産売却損	69
投資有価証券評価損	79,933
役員退職慰労金	84,000
その他	10,069
税金等調整前当期純利益	174,073
法人税、住民税及び事業税	163,568
法人税等調整額	△78,489
当期純利益	238,256
非支配株主に帰属する当期純損失	153,176
親会社株主に帰属する当期純利益	147
	153,323

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当連結会計年度 期首残高	448,519	678,806	1,631,808	△111	2,759,023
当連結会計年度 変動額					
子会社株式の追加取得		△200			△200
新株予約権の行使	4,350	4,350			8,700
その他			212		212
親会社株主に帰属 する当期純利益			153,323		153,323
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額 (純額)					
当連結会計年度 変動額合計	4,350	4,149	153,535	-	162,035
当連結会計年度 期末残高	452,869	682,956	1,785,344	△111	2,921,059

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	△2,765	△2,765	9,624	2,765,882
当連結会計年度 変動額				
子会社株式の追加取 得				△200
新株予約権の行使				8,700
その他				212
親会社株主に帰属 する当期純利益				153,323
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	2,354	2,354	△9,624	△7,269
当連結会計年度 変動額合計	2,354	2,354	△9,624	154,765
当連結会計年度 期末残高	△410	△410	－	2,920,648

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,821,467	流動負債	4,130,443
現金及び預金	2,603,603	短期借入金	3,743,822
営業未収入金	57,832	1年内返済予定の長期借入金	262,160
その他	160,030	未払法人税等	35,991
固定資産	4,070,920	未払消費税等	12,023
有形固定資産	17,917	賞与引当金	7,360
建物	16,395	その他	69,086
工具、器具及び備品	1,522	固定負債	486,960
無形固定資産	6,117	長期借入金	486,960
ソフトウェア	6,017	負債合計	4,617,403
その他	99	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,046,885	株主資本	2,274,984
投資有価証券	0	資本金	452,869
関係会社株式	1,647,207	資本剰余金	685,726
関係会社長期貸付金	2,494,392	資本準備金	402,869
その他	54,483	その他資本剰余金	282,857
貸倒引当金	△149,197	利益剰余金	1,136,498
資産合計	6,892,387	その他利益剰余金	1,136,498
		繰越利益剰余金	1,136,498
		自己株式	△111
		純資産合計	2,274,984
		負債純資産合計	6,892,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			944,527
営 業 費 用			780,741
営 業 利 益			163,786
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		54,303	
そ の 他		166	54,469
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		67,296	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		92,334	
支 払 手 数 料		4,748	
そ の 他		1,002	165,381
経 常 利 益			52,873
特 別 利 益			
関 係 会 社 株 式 売 却 益		274,942	274,942
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損		1,602	
役 員 退 職 慰 労 金		84,000	
そ の 他		877	86,479
税 引 前 当 期 純 利 益			241,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		29,457	29,457
当 期 純 利 益			211,878

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己 株式	株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	448,519	398,519	282,857	681,376	924,620	924,620	△111	2,054,405	2,054,405	
当期変動額										
新株予約権の 行使	4,350	4,350		4,350				8,700	8,700	
当期純利益					211,878	211,878		211,878	211,878	
当期変動額合計	4,350	4,350	－	4,350	211,878	211,878	－	220,578	220,578	
当期末残高	452,869	402,869	282,857	685,726	1,136,498	1,136,498	△111	2,274,984	2,274,984	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

C R Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人FRIQ

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石川 浩平
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 涼
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、C R Gホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C R Gホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

CRGホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人FRIQ

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石川 浩平
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 涼
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CRGホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

C R Gホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 岡野 務 ㊟

監査役 (社外監査役) 長井 亮輔 ㊟

監査役 (社外監査役) 島 正彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しつつ、これまでは財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実に努めてまいりました。しかしながら、当社グループの中長期的な成長による企業価値の向上のための投資余力の確保と、株主還元の両立を意識した経営を実践するため、この度、連結配当性向30%以上を基準とし、当社株式を保有いただいている株主の皆様への利益還元として、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円00銭（総額50,013,666円）
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更及び追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的) 第2条 (1) ~ (18) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>(19)</u> (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (18) (現行どおり) <u>(19) 不動産の所有、売買、賃貸、管理、維持、運営、斡旋及び媒介</u> <u>(20) 宿泊施設の経営</u> <u>(21) 建築工事、リフォーム住宅工事の企画、設計、施工、請負、管理及びこれらに関するコンサルティング</u> <u>(22) 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業</u> <u>(23) 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業及び住宅宿泊仲介業</u> <u>(24)</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>いのうえ ひろし</small> 井上 弘 (1956年8月14日生)	1993年4月 株式会社ジリオン（現 レッドロック株式会社） 設立 代表取締役就任（現任） 1996年6月 サイバーシステム有限会社設立 代表取締役就任 // 株式会社シーキャスト設立 代表取締役就任 2001年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク（現 株式会 社ミライル）設立 代表取締役社長就任 2010年6月 株式会社CRテレコム（現 株式会社ミライル） 設立 代表取締役就任 2011年3月 株式会社CRトランスポート（現 株式会社ミ ライル）設立 代表取締役就任 2012年8月 株式会社SORANOTE設立 代表取締役就任 2013年10月 当社設立 代表取締役会長就任 // 株式会社キャストイングロード（現 株式会 社ミライル） 代表取締役会長就任 2014年9月 株式会社イーエヌピー設立 代表取締役就任 2019年12月 当社 取締役会長就任（現任）	1,539,300株
取締役候補者とした理由等 当社の創業者として長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づいて経営の指揮・監督を行い、現体制の礎を築いていただきました。今後も当社の企業価値の向上に向けた助言をいただくとともに、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おだ やすひろ 小田 康浩 (1971年4月10日生)	2012年7月 株式会社キャストイングローード（現 株式会社ミライル） 入社 2013年10月 株式会社CRSサービス（現 株式会社パレット） 代表取締役就任 // 株式会社CRドットアイ（現 株式会社ミライル） 取締役就任 2015年10月 当社 取締役就任 2015年12月 株式会社キャストイングローード（現 株式会社ミライル） 取締役就任 2016年10月 当社 上席取締役管理本部長兼CFO就任 2018年12月 当社 常務取締役管理本部長就任 2021年2月 CRGインベストメント株式会社設立 代表取締役就任 2022年12月 株式会社オシエテ 取締役就任 2024年4月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2024年5月 株式会社クレイリッシュ 取締役就任	45,000株
	取締役候補者とした理由等 入社以来、当社グループ全体の管理領域を統括しており、これまで豊富な経験と知見に基づき多大なる貢献をしていただきました。また、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮していただいております。今後も、当社の成長戦略やガバナンスの構築のために尽力していただけると期待し、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> みな み ふみのり 三並 史典 (1979年8月14日生)	2014年1月 株式会社ジョブス（現 株式会社ミライル） 代表取締役就任 2015年10月 株式会社プロテクス 代表取締役就任（現任） 2017年6月 当社 執行役員就任 2017年10月 株式会社CRSサービス（現 株式会社パレット） 代表取締役就任 2021年5月 株式会社パレット 取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社ミライル 代表取締役社長就任（現任） 2024年12月 当社 取締役就任（現任）	20,000株
	取締役候補者とした理由等 入社以来、製造請負事業部門において、豊富な知識と経験と関連会社等における企業の成長戦略や経営の要職を務めた知見から、当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 独立</div> はんた じゅんや 半田 純也 (1965年3月24日生)	1987年4月 日本NCR株式会社 入社 2000年1月 サイベース株式会社 入社 2001年6月 K V H株式会社(現 Col tテクノロジーサー ビス株式会社) 入社 2004年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ 入社 2007年5月 株式会社ぐるなび 入社 2008年3月 株式会社ぐるなび 執行役員就任 2013年6月 株式会社メンバーズ 入社 執行役員就任 2016年12月 当社 社外取締役就任 (現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 I Tのベンダーやインテグレーターとして経験が豊富であり、かつ、企業経営の知見と手腕も認められること から、当社グループの経営目標「人のチカラとI T」の融合の実現に寄与していただくとともに、独立し た客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督し、ガバナンスの一層の強化に貢献いただけると期待し、引 き続き社外取締役候補者といたしました。		
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 独立</div> よしはら なおすけ 吉原 直輔 (1954年2月20日生)	1977年4月 野村證券株式会社 入社 2001年7月 エース証券株式会社 入社 2006年2月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社 2006年7月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 執行役員就任 2013年7月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 常務執行役員就任 2019年8月 株式会社レゴリス (現 スパイダープラス株式 会社) 社外取締役就任 2019年12月 当社 社外取締役就任 (現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 上場準備企業及び上場企業のガバナンス構築やディスフロージャーに関する支援の経験が豊富であり、かつ、 取締役や執行役員等を歴任しており企業経営の手腕も認められることから、当社の経営全般にわたる貴重な 助言及び独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督していただくことを期待し、引き続き社外取 締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 半田純也氏及び吉原直輔氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって半田純也氏が9年、吉原直
 輔氏が6年となります。
 4. 取締役候補者井上弘氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
 5. 当社は、半田純也氏及び吉原直輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項
 の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法
 第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該
 責任限定契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、半田純也氏及び吉原直輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同
 取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であ
 ります。
 7. 当社は、各候補者を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契
 約を締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告
 の15ページのとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることと
 なります。なお、当該保険契約は2026年12月に同程度の内容で更新を予定しています。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社監査役会は、常勤監査役1名と過半数を占める独立社外監査役により構成されますので、監査体制の実効性は引き続き十分確保されるものと考えております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> おかの つとむ 岡野 務 (1971年10月3日生)	1994年4月 株式会社山新 入社 1996年2月 株式会社ジリオン（現 レッドロック株式会社） 入社 2009年11月 株式会社キャストイングロード（現 株式会社 ミライル） 入社 2015年4月 当社 常勤監査役就任（現任） 2015年12月 株式会社キャストイングロード（現 株式会社 ミライル） 監査役就任 2019年10月 株式会社パレット 監査役就任（現任） 2022年12月 株式会社オシエテ 監査役就任（現任） 2024年10月 株式会社ミライル 監査役就任（現任） 2025年10月 株式会社プロテクス 監査役就任（現任）	20,000株
監査役候補者とした理由等 長きにわたり当社のグループ会社にて総務、法務部門の豊富な経験を積み重ねてきているとともに、事業活動の内容に関する精通しております。また、当社を含めグループ会社の監査役を歴任し、監査業務に関する豊富な経験を有していることから、引き続き監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 独立</div> ながい りょうすけ 長井 亮輔 (1981年3月29日生)	2003年4月 中央青山監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2007年12月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2009年3月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)に転籍 2012年5月 株式会社Stand by C Japan設立 代表取締役(現任) 2013年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年4月 株式会社E-FAS設立 代表取締役 // 株式会社エニウェア設立 代表取締役 2015年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2019年7月 株式会社Stand by C 取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ギフトモール 監査役就任(現任) 2021年9月 株式会社スペシフィック(現 株式会社HANDICAP CLOUD) 監査役就任(現任) 2025年5月 株式会社スカイフィールドホールディングス 監査役就任(現任)	2,500株
社外監査役候補者とした理由等 公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見に基づく適確な提言をしていただいております。また、複数の企業の経営に携わっており、当社から独立した客観的な立場で取締役会等において貴重な助言をしていただいていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 独立</div> しま まさひこ 島 正彦 (1960年1月22日生)	1983年4月 朝日生命保険相互会社 入社 2002年4月 株式会社オリックス信託銀行(現 オリックス銀行株式会社) 入行 2005年2月 株式会社東京スター銀行 入行 2010年4月 経済産業省 入省 2018年1月 当社 社外監査役就任(現任) 2020年9月 ツクリンク株式会社 監査役就任(現任)	一株
社外監査役候補者とした理由等 長きにわたる金融機関における実務経験を通じての財務及び会計に関する高い知見、及び当社を含めた監査役としての業務経験から、当社から独立した客観的な立場で適法性を確保するための提言、助言をしていただいております。引き続き社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は岡野務氏、長井亮輔氏及び島正彦氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 長井亮輔氏及び島正彦氏はそれぞれ社外監査役候補者であります。
4. 長井亮輔氏及び島正彦氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、長井亮輔氏が10年、島正彦氏が7年11ヶ月であります。
5. 当社は、長井亮輔氏及び島正彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、各候補者を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15ページのとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に同程度の内容で更新を予定しています。

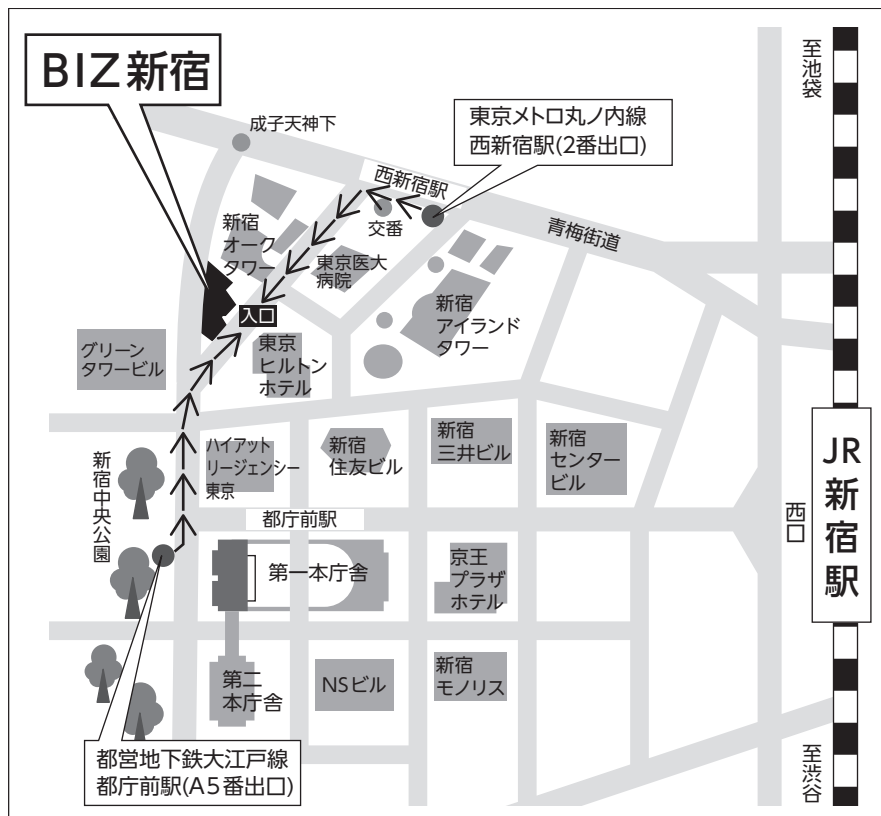
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目8番2号

B I Z新宿（新宿区立産業会館） 1階 多目的ホール

TEL 03-3344-3011



交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅（2番出口）」徒歩4分

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅（A5番出口）」徒歩5分